

1. 件名: 日本原子力研究開発機構大洗研究所の使用施設等の使用前確認に関する面談

2. 日時: 令和5年3月6日(月) 14時00分～14時30分

3. 場所: 原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官、小野原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所

燃料材料開発部 集合体試験課 マネージャー 他3名

原子力施設検査室 室長他2名

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹他1名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、大洗研究所照射燃料集合体試験施設について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条の2第3項の規定に基づき、令和4年12月8日付けで提出された使用前確認申請書について、令和5年1月16日に実施した面談結果を踏まえ、資料に基づき、変更を予定している内容について説明を受けた。

○原子力規制庁から以下のコメントを伝えた。

- ・使用前確認申請の予定している変更内容については承知した。
- ・今回の面談結果を踏まえ、速やかにその変更の内容を説明する書類を提出すること。

○原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他

配付資料: 照射燃料集合体試験施設(FMF)に係る使用前検査の検査内容について

以上